

朝活租税

あなたの「租税リテラシー」足りていますか？

小学生や中学生のころ、「納税は大切です！」とオトナが言っていたような気がします。それも遠い昔、実際オトナになってみたら、税金はやはり払いたくない…それは誰だって同じです。

しかし、それでも払わないといけないのが税金なのであれば、せっかくですから「納得の行く納税」を試してみませんか？

私たちの生活の周りには、イヤになるほど多くの税金が存在します。

所得税や消費税、相続税や住民税、固定資産税、酒税、印紙税…なんと温泉に行くのにも入湯税がかかります。我が国には「租税」が約50個存在しています。

もちろん、自分に関係のない税目については何も知らなくて問題ありません。しかし、所得税や消費税といった「生きていくために避けて通れない税金」まで見て見ぬふりをしていいのでしょうか？

「朝活租税」では、そうした知っているようで知らない我が国の租税、ひいてはその在り方について、皆さんの生活や関心に直接関わる事柄とリンクさせながら「納得の行く納税」を考えてみます。講師は税理士や租税の研究者が担当します。

内容 社会人のイロハシリーズ

第1回「領収書」と「ごちそうさまでした」

社会人になると社長さんに美味しいご飯を奢ってもらえる機会も多くなります。お会計の時、よく聞くコトバ「領収書下さい」。

なんだか社長特権のような魔法のコトバにも聞こえますが、どうやら節税になるそうです。税金が飲食代を負担してくれるとは、どういったことなのでしょう？税金でまかなってもらえるなら、社長に対して「ごちそうさま」は不要でしょうか？税金の計算の観点から、「領収書下さい」の意味を考えます。

第2回「副業はバレル！」

第3回「2年目なのに去年より手取りが減る?!」

第4回「サラリーマンは『節税』できないって本当？」

主催：一般社団法人アコード租税総合研究所

TEL. 042-806-9843 E-mail. honbu@at-i.info <http://accordtax.net/>

同業競合他社の方のご参加はお断りしております